



小規模保育 神戸六甲キッズバルーン

神戸市灘区六甲町1丁目1-6 アベニュー六甲1階

Heat

愛情

感謝

熱意

誠意

Emotion

共感

挨拶

傾聴

親密

Assurance

安心

丁寧

知恵

確信

Reliability

信頼

約束

対応

迅速

Treat

喜び

礼儀

笑顔

印象

給食について



- ・味覚の敏感な幼い時期だからこそ、カラダとココロの基礎を作る「和食中心の一汁二菜の給食」を提供
- ・出来る限り、国産の素材にこだわり、有機栽培のお米や野菜、減農薬の野菜を積極的に使用
- ・季節に応じた食育体験を計画
- ・アレルギーのお子様にも対応した食事の提供

保育方針

- 人の痛みが分かり、社会性豊かな友達を思いやる優しい心
- よく考え、最後までやり遂げる頑張る力
- 明るく元気に挨拶ができる子、ありがとうと言える子
- していいこと、してはいけないこと、しなければならないことのけじめがきちんとつけられる子

●どんな保育園？

明るくて広い部屋で、お子様がのんびりゆったりと過ごせます。少人数なので一人ひとりに合わせて、心と体を豊かに育てます。

●どんな保育内容？

家にいる雰囲気そのままに一人ひとりの主体性や個性を大切に育て、お子様の好奇心と能力を伸ばします。お絵かき、季節に合わせた製作、体操、リトミック、お誕生日会も行います。また数や文字、色、英語遊びなど発達に合わせて楽しんで取り組んでいます。



●専門講師による、英語、体操、お茶、お花のおけいこにも楽しく参加しています。

●どんな先生？

保育士・幼稚園教諭の資格を持っています。また市民救命講習も受講しています。また給食は管理栄養士によるオリジナルのレシピを採用しています。

●受け入れ対象年齢、定員

生後6か月～2歳児 定員14名

●安全、衛生

入口に噴霧器(消毒)を設置し、インフルエンザやノロウイルスなど空気中のウイルスを殺菌。

また入ってすぐのところ到手洗い場があるので、室内に入る際には、手指の洗浄を徹底しています。

食事の前には手指を必ず洗浄、消毒します。

危険箇所には、指詰め防止、ドアストッパーをするなど子どもたちが安全に過ごせるようにしています。

●無記名アンケートを活用します。

保育園の見える化を進め、定期的に無記名アンケートを取り、情報開示し、保育に活かします。

●毎日のお子様の様子を連絡ノートに記載します。

お子様の園での遊びの様子を毎日、連絡ノートに記載し、ご家庭と一体となった保育を推進します。



小規模保育 神戸六甲キッズバルーン

神戸市灘区六甲町1丁目1-6アベニュー六甲1階

施設概要

- ・施設名:
小規模保育 神戸六甲キッズバルーン
- ・住所:神戸市灘区六甲道1丁目1-6
アベニュー六甲1階
- ・対象年齢:生後6か月～2歳児
- ・定員:14名
- ・休園日:日曜、祝日、年末年始
- ・開設予定:平成28年4月1日
- ・運営法人:株式会社チャイルドハート
- ・開設までの連絡先
電話番号:078-333-8001
神戸三宮キッズバルーン
メール:kida@child-heart.com



- ・アクセス
JR六甲道駅から徒歩約6分

小規模保育事業 神戸六甲キッズパルーン 重要事項説明書

保育の提供の開始に当たり、当事業所があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業所等の概要

- ・ 事業所の種別 小規模保育事業
- ・ 運営法人の名称 株式会社チャイルドハート
- ・ 事業所の名称 小規模保育事業神戸六甲キッズパルーン
- ・ 事業所の所在地 神戸市灘区六甲町1丁目1番6号
- ・ 事業所の電話番号、FAX番号 078-862-8616 FAX 078-862-8617
- ・ 電子メール baloon@child-heart.com
- ・ 事業所の責任者 施設長（管理者）
- ・ 認可日 平成28年4月1日
- ・ 確認日 平成28年4月1日

2 保育等の内容、事業所の詳細

- ・ 事業所の開所時間 午前7時00分～午後19時
- ・ 事業所の利用定員 14人
- ・ 運営の方針

待機児童が増える中、質の良い保育に不可欠なのは、保育を提供する側と受ける側、両方の視点です。「顧客である母の視点」「社員である保育士の視点」を持ち、子供たちの為に何ができるかを考えることが重要です。また、現場の保育士、お母様たちの生の声を日々の保育の中に取り入れ、常に進化していく事も大切です。一番重要視しているのが、「安心」「安全」「情報開示」です。無記名アンケートや中が見渡せるように内装などにも工夫を重ねます。

また、子供には画一的な集団生活ではなく、一人ひとりの個性を活かした教育を実践しています。自分の子供を預けたくなる、自分の子供にさせてみたい、と自身が望むようなサービスを提供します。

・ 保育の内容

保育所保育指針に基づき、支給認定を受けた保護者に係る児童に対し、当該支給認定における保育必要量の範囲内において特定地域型保育を提供します。

・ 延長保育の内容

やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る児童に対し保育の必要な範囲内において延長保育を提供します。

・ 食事の提供

食事は事業所内の調理室で調理を行い、提供します。

昼食及び午後のおやつを提供します。（乳児についてはこれに加え午前中に1回提供する場合があります）

・その他保育に係る行事等

8月	夏まつり
9月、3月頃	遠足
10月	運動会 保育参観
12月	クリスマス会
2月	保育参観

・保育を提供する日

月曜日から土曜日まで。ただし、年末年始、祝祭日を除く。

・保育を提供する時間

保育標準時間認定

7時30分から18時30分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
保育短時間認定

8時30分から16時30分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間

・専有面積、屋外遊戯場面積等

専有面積 面積 74.51 m²
建 物 鉄骨造 5階建て

乳児室・ほふく室 1 室 13.27 m²
保育室・遊戯室 1 室 26.58 m²

その他の設備 調理設備、トイレ

屋外遊戯場 六甲風の郷公園

3 職員の体制

・職種別の職員の数（資格保有者の数）

管理者	常 勤	1人(保育士資格)
主任保育士	常 勤	1人(保育士資格)
保育士	常 勤	2人(保育士資格 2人) 非常勤 3人(保育士資格 3人)
調理員	非常勤	3人(栄養士免許 1人、管理栄養士 1人)

・職員の勤務形態、労働時間

正規職員の勤務時間帯

①7:00～15:00、②9:00～17:00、③11:00～19:00

調理員の勤務時間帯

9:00～14:00

4 連携施設等

- ・施設名及び事業の種類
はつとこども園(種類:認定こども園)
- ・施設の所在地
神戸市灘区摩耶海岸通り2-3-14
- ・連携内容
①保育に関する相談・助言 ②合同保育
③卒園後の受入(毎年9月末に協議致しますが、必ず入園できるわけではありません)

5 利用料等

- ・利用者負担額
支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額の徴収を行います。
(神戸市在住者は別紙参照)
- ・その他の費用
延長保育料について、別紙のとおり徴収を行います。
- ・支払方法
毎月25日に現金で徴収

6 契約の解除

下記の場合、保育の提供を終了し、退所させるものとします。

- ・支給認定保護者が退所を申し出たとき
- ・保育認定こどもに該当しなくなったとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 健康診断の実施

- ・内科健診
年2回(5月と10月)実施します。
- ・歯科健診
年1回(6月)
- ・尿検査 年1回実施(6月)
- ・身体測定
毎月月末に身長・体重の測定を行います。結果については「健康診断の記録」に記載します。

8 要望・苦情・相談の受付

・相談窓口

担当者 施設長
責任者 管理者

・第三者委員
1名

9 利用者に対しての保険

保険名称 賠償責任保険・傷害保険
保険の内容(保険金等)

身体 1名につき1億円 1事故につき1億円

財物 1事故につき1,000万円

入院 1日3,000円 通院 1日1,000円

10 非常災害時の対策

避難・消火訓練 月1回実施

災害時の避難場所 灘小学校

11 守秘義務及び個人情報取扱に関する事項

市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

別表

1 利用者負担以外の徴収金について

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
備品代	教材、消耗品、衛生費として	月額 1,500 円
ふとんリース	希望者のみ	月額 1,100 円
入園準備品	スモック、帽子など一式	入園時 6,030 円

※その他、行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、徴収するものとする。

2 延長保育に係る利用者負担

神戸市の定める額の範囲内で定める。